

事業所名 なかよしホームらく

運 営 推 進 会 議 開 催 報 告 書

開催日時 令和 7 年 3 月 26 日（水） 14時00分～15時00分

参 加 者		議 題
利用者	0名	1 利用実績について
利用者家族	0名	2 変化のあった方について
地域住民の代表者	2名	3 行事・勉強会について
市職員	1名	4 その他
地域包括支援センター職員	1名	
事業所	2名	
その他	0名	

会 議 録

1 利用実績について

《介護度別利用者数》

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
1 月	6 人	8 人	1 人	0 人	3 人	18 人
2 月	6 人	9 人	2 人	0 人	2 人	19 人

《サービス別延べ利用回数》

	通い	訪問	訪問看護	泊まり
1 月	246 回	76 回	70 回	138 回
2 月	243 回	87 回	73 回	123 回

2 変化のあった方について

前回の運営推進会議から、特に変化のあったご利用者様について、報告しました。

3 行事・勉強会について

・1 月 節分会に必要な手作り作品の作成

・2 月 節分会

・1 月 プライバシーの保護について

・2 月 高齢者の介護のポイントについて

4 その他

瀬戸市高齢者福祉課指導監査係より

事業者向けの話になってしまいますが、介護職員の人材不足 厚労省の施策の一つに処遇改善加算がありますが、処遇改善加算の計画書については4月15日の期限となります。

ふたば地域包括支援センター

久屋大通公園でイベントを行った。雨が降ったが、やんで、イベントを行うことができた。盛況の中終わることができた。

4月からの地域包括のスタッフは5名から変わらずです。

市役所からフレイルについてのお知らせが来ました。

参加者に資料を配布する。

5 自己評価について

前回意見を頂いたものを基に改善計画を作成し、参加者にみていただき、意見をいただいた。

意見集約後市役所に提出します。

身体拘束委員会

本人の意思で4点柵が必要と言われている人に関して、4点柵をしても身体拘束にならないのか。

資料には本人に認知症が無く、本人の意思で柵をしている場合、身体拘束にあたらないと記載されている。

ただし外見的には第三者にはベッド柵の拘束と見分けられないため、身体拘束の手続きに準じて、本人の同意書などの書類作成を用意して記録に残す必要がある。

4点柵が必要な人は自分で操作できることを前提にL字にして自由に移動できるようにしている。

ショートステイで鍵をかけてほしいと言われる方がいた場合は同意を得て鍵をかけさせてもらう。内側、外側両側から鍵をかけられる。

次回運営推進会議の予定 令和7年5月28日（水） 14時00分～